

警戒船講習会開催のお知らせ

海上交通安全法や港則法等の規定に基づく許可又は届出に係る海上工事作業等に配備される警戒船に乗船して、工事作業の関係船舶及び工事实施海域付近の航行船舶の安全を確保するため警戒業務に専従する方の講習会を次のとおり開催します。

1 講習日 令和7年11月12日(水)(※会議室予約の関係から日程が前後する可能性があります)

2 講習種類 (1) 業務講習(専従警戒要員になろうとする方)
(2) 管理講習(警戒業務管理者になろうとする方)

3 講習時間 (1) 業務講習のみを受講する方 13:45 ~ 15:45
(2) 管理講習のみを受講する方 14:45 ~ 16:45
(3) 業務講習及び管理講習を受講する方 13:45 ~ 16:45

4 講習会場 長浜まちづくりセンター
〒697-0062 島根県浜田市熱田町1441-18
(※駐車台数には限りがございますので、ご来場の際は、出来るだけお車に乗り合わせ
のうえお越しいただくか、公共交通機関をご利用ください。)

5 定員 30名(先着順)

6 受講料 無料

7 申込期間 令和7年9月中旬頃～ 令和7年9月30日(火)
(※受講者が定員に達した時点で締め切ります。)
(※実施日が確定次第、申込受付を行います。)



申込リンク二次元バーコード

8 申込み手順
受講希望者は、下記のいずれかの方法によりお申込みください。

(1)オンラインでの申請(推奨)

第八管区海上保安本部ホームページ上の申込リンクまたは本ページ二次元バーコードからアクセスし、会員登録のうえ、申込フォームに必要事項を記載して申請する。
※郵送による手間もなく、簡単にお申込みいただけます。

(2)郵送による申請

①【第八管区海上保安本部交通部航行安全課】に電話し、受講予約をしてください。

受付時間: 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時から午後5時まで

②受講予約をしたのち、担当者から案内を受け、以下2点を同封して、第八管区海上保安本部交通部航行安全課に提出してください。受講予約なく提出された申請書は、受付できません。

ア. 警戒船講習会受講申請書

記入欄(太枠内)に必要事項を記入してください。申請書はHPからダウンロード可。

第八管区海上保安本部管内の各海上保安部・海上保安署でも配布しています。

イ. 返送用封筒

サイズは不問(長形3号で可)。返送用封筒がない場合、受付できません。

返信先の郵便番号・住所・氏名を記入し、必要な切手を必ず貼付してください。

(3)注意事項

- ・オンラインまたは郵送のみの受付となります。
- ・申請書等の提出は、1つの封筒で複数の申請書を受付可能です。
- ・申込フォーム、申請書(特に氏名、住所、生年月日、連絡先)は正確に記入してください。
- ・受講希望者が定員を超える場合は、向こう1年以内に警戒業務に従事する予定のある方の受講を優先しますので、予定の無い方は受講できない可能性があります。

9 申込み及び問合せ先

第八管区海上保安本部交通部航行安全課

〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井901 TEL:0773-76-4100(内線2625)